事　務　連　絡

令和２年６月２２日

都道府県トラック協会

　専　務　理　事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人全日本トラック協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　常務理事　松崎　宏則

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた

ガイドライン（４分野）」策定について（周知のお願い）

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラック運送業界においては、ドライバーの長時間労働及びそれを一因とするドライバー不足が大きな課題となっており、調査の結果、荷待ち件数が特に多かった輸送分野について、トラックドライバーの長時間労働の改善と物流の効率化を図る観点から、国土交通省ほか関係省庁が連携し、懇談会を設置、今般懇談会の検討の成果としてガイドラインを策定しました。

今般策定されたガイドラインは、荷待ち件数が多い４分野（加工食品、建設資材、家庭紙、洋紙・板紙）で、本ガイドラインを通じ、各分野の課題について意識共有を図り、サプライチェーン全体での物流改善に取り組んでいただけるよう、貴協会会員事業者への周知にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、恐縮でございますが、各ガイドラインは下記URLより閲覧・ダウンロードをいただきますよう併せてお願いいたします。

敬具

【加工食品分野】

<https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000218.html>

【建設資材分野】

<https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000216.html>

【家庭紙分野】

<https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000215.html>

【洋紙板紙分野】

<https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000214.html>

※本ガイドラインは当協会HP（下記URL）からのリンク及び広報とらっく6/15号（４～５面）にも掲載しております。

（<http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kyogikai/kyogikai_tokusetsu.html>）

◇本件お問合先　企画部：03-3354-1037